「原発災害に思う」

～ふるさとや子ども達のために、一人一人行動しよう～

弁護士　北村　栄

3月11日の大震災で福島で原発事故が起こりました。絶対安全だと強調されていた原発。しかし、徐々に明らかになったのは、絶対安全だと言われていた原発の中枢部である格納容器、圧力容器が、想定外の津波ではなく、地震の揺れで壊れたなど、当初の東電の発表と異なる事実です。

絶対安全と言い続けていた東電は、これらの事実をずっと認めず、メルトダウンも否定してきました。大事故が起きた今でも、情報を隠し、出来るだけ矮小化しようとやっきになっています。これが原発の正体です。しかし、このような原発を今でも推進しようとする勢力はまだまだ大きいものがあります。これでよいのでしょうか。

私たち弁護士も原発問題には大きな関心を持っています。いや、人権の擁護を使命とする弁護士だからこそ強く関心を持たねばと思います。何故なら、原発災害は、①まず、根こそぎの人権侵害、すなわちその人の仕事も日常生活も、人生全体、家族もろとも、故郷までも根こそぎ奪ってしまうからです。②また、原発による人権侵害は子々孫々、未来にも禍根を残すものです。放射線物質が親から子に引き継がれたり、高度に汚染された土地は二度と住めなくなります。③また、こと原発問題に限っては、電力会社等「原子力村」が権力と金の力でマスコミ等を情報統制し、表現の自由、知る権利を大きく制限してきたからです。

私も、色々勉強しようと動き出したら、素晴らしい本に出会いました。飯舘村の皆さんが作られた「までいの力」（「までい」とは手間暇を惜しまず、丁寧に心を込めて、つつましく、という意味の東北地方の方言）という写真集です。緑の表紙をめくるとこんな言葉が書かれています。「ここには2011年3月11日午後2時46分以前の美しい飯舘村の姿があります」。実は、写真集が出版されるばかりのとき、原発事故が起きたのです。この本にある自然が豊かで人々の笑顔で溢れていた美しい村、日本の原風景を思い起こす村は、もうありません。原発がどんなものを私たちにもたらすか、どんな悲惨な写真より人の心を打ち、原発の問題性を一瞬にして深く誰の心にも伝えるものだと思います。是非沢山の人に見て頂きたいです（シーズ出版・☎024-597-6800・FAX024-546-1587。1冊2500円。収益は飯舘村の復興資金に）。

最後に、これだけは知って頂きたいことを書きます。①電力が足りないことはありません。②電気を私達より安く買っている大口利用者には緊急時に電力供給量を制限するという契約があるのです。それを使えば「計画停電」などする必要は全くありません。③原発は少しも安くないです。その計算に地域対策交付金や核廃棄物処理コスト、事故対策費が全く入っていません。④これまでのように自然エネルギーの発展の邪魔をしなければ自然エネルギーへの移行は可能なのです。

選挙に行くだけが民主主義なのではなく、電力の問題について私たち一人一人が関心を持ち、参加し、行動することこそ、エネルギーの民主化だと思います。未来の子ども達のために、気づいた者から発信することこそ私たち今を生きる者の義務でもあると思います。ぜひ共に勉強し発信し行動していきましょう。
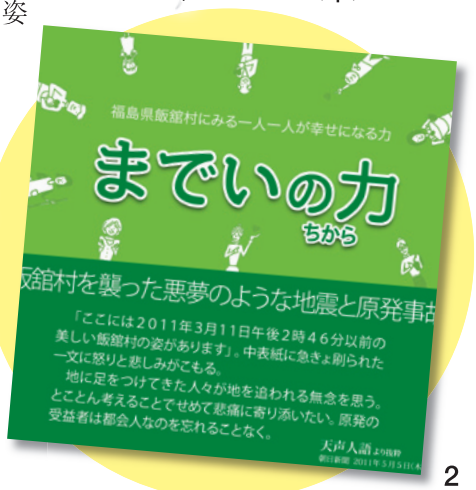
（写真集「までいの力」より）